

(別記)

令和7年度盛岡市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、消費地近郊の恵まれた立地条件を生かし、水稻を中心とした、野菜、花き、果樹及び畜産などの多種多様な農畜産物の生産が行われ、農業産出額も県内の上位に位置している。

県庁所在都市として、充実した都市機能の集積と産業の発展によってもたらされている活力と調和したまちづくりが行われている一方、農地と住宅地が混在する地域が増加傾向にあり、年々農業をとりまく環境は厳しくなっている。

水田は、全耕地面積の約68パーセントあり、その内、主食用米面積の割合が約61パーセントで、転作作物に占める割合は小麦・大豆が高い。耕作地が点在していることや湿田が多いことから、団地化はあまり進展しておらず、また、農業者の高齢化による農家戸数の減少が進み、不作付地の拡大が進んでいる。

また、米の国内需要は令和6年度に需給のバランスが崩れ需要が供給より大きくなっている。令和6年度に米の価格が急上昇したことで、令和7年度は主食用米の作付を希望する農業者の増加が見込まれているが、将来に渡る、需給状況の安定化に向け引き続き麦、大豆、園芸作物等への転換を一層推進し、適正な主食用米の作付けを進める必要がある。

こうした中で、水田農業経営の安定と発展のためには、土地利用型作物の定着拡大や生産性向上を図るとともに、農作業受委託や農地中間管理機構の活用による水田利用集積を進め、水田の有効活用を促進していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

将来的には、主食用米の需給バランスは均衡が図られると推察され、水田農業の発展や農業者の所得向上を図るため、高収益作物の生産拡大と併せて、収益力強化に向けて産地として取り組んでいく必要がある。

高収益作物の導入や転作作物等の収益力強化にあたっては、小麦・大豆を中心とした土地利用型農業を推進し、団地化やブロックローテーションによる作業の効率化に取り組んでいく。

また、当該地域の特性に応じた地域振興作物を設定しながら重点的な生産振興により、個性ある産地づくりを推進し、地場流通や産地直売など多様な販売活動の促進、他産地との差別化による需要の安定確保を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域においては、耕作地が点在していることや農業者の高齢化による担い手不足が課題として挙げられている。

農作業受委託や農地中間管理機構の活用による水田の利用集積に加え、産地交付金のメニューを活用し、農地の集積・集約を図る。

また、集落ごとに話し合いを進め、生産拡大に意欲的な担い手への水田の利用集積を推進し、集落における水田の利用状況や作付体系の明確化を図っていく。

加えて、水田の有効活用として、ブロックローテーションや、水田における湿害対策等の解消のため、畑地化の推進も検討していくとともに、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や、今後も水稻作に活用

される見込みがない水田の所有者への畑地化の推奨を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米が基幹である当該地域においては、消費者及び市場ニーズに対応できる良食味米の安定生産を進め「売れる米づくり」体制を構築し、播種前契約や複数年契約を通じて、販路の確保と農家の生産意欲の維持に繋げながら、需要に応じた米生産を推進する。

(2) 備蓄米

主食用米に代わる水田フル活用作物として米生産者の作付意向を勘案しつつ、有効的な取組を図る。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料作物の高騰が続く中、転作作物の中心作物の1つに位置づけ取り組む。

また、産地交付金を活用し耕種農家と畜産農家の連携の推進により、収益性の向上と生産の維持拡大を図る。

イ 米粉用米

結び付きのある製麺業者との契約に基づき、需要に応じた生産数量を確保するとともに、新たな実需者の確保を目指すことで作付の推進を図る。

ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米は、現時点での取組予定なし。

エ WCS用稲

地域の畜産農家との契約に基づき、栽培面積を維持する。

また、産地交付金を活用し、耕種農家と畜産農家の連携の推進により生産の維持拡大を図る。

オ 加工用米

結び付きのある加工業者等との契約に基づき、需要に応じた生産数量を確保するとともに、新たな実需者の確保を目指すことで作付の推進を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

小麦・大豆は、産地交付金を活用し、収量の向上を図るとともに利用集積・団地化を推進する。また、湿害を回避するための排水対策の実施、機械の導入による省力化・機械化体系の構築などの生産性向上の取組を支援する。加えて、生産性の高い優良品種への転換も視野に入れ、実需者ニーズに即応した高品質安定生産を進めることとする。

飼料作物は、産地交付金を活用し、耕畜連携の取組を支援し、酪農、肉用牛生産とリンクする中山間地域を中心として、飼養規模の拡大や飼料自給率の向上に結びつくよう、作付の推進を図る。

(5) そば、なたね

そばは、産地交付金を活用しながら、排水・湿害対策の取組により増収と品質・生産性の向上を図り、地域の実需者との契約に基づき、契約数量を確保する。

また、二毛作の取組を推進し、土地生産性を高め、農家の収益力向上を図る。

なたねは、現時点での取組予定なし。

(6) 地力増進作物

地力増進作物は、麦、大豆の作付けにおいて、連作障害を回避し、収量の増加につながることから、地力増進作物を組み入れた地域の作付体系を促進することにより、水田作における収益性の向上を図る。

(7) 高収益作物

産地交付金を活用し、生産拡大を推進していく。

特に、「トマト」、「きゅうり」、「かぼちゃ」、「ズッキーニ」、「さつまいも」、「アロニア」の6品目を地域振興作物と位置づけ、作付を推進する。

「トマト」、「きゅうり」、については、収益性が高いことから、生産者の多数を占める小規模経営においても収益を望むことができるのに加え、市内外の需要も多く、作付の拡大を進めることとする。

また、「かぼちゃ」、「ズッキーニ」については、初期投資が少なく、省力で栽培が可能なこと、「さつまいも」については、機械化体系が確立しており、土地利用型作物の代替として取り組みやすいことに加え、全国的に需要が見込めること、「アロニア」については、低木であり栽培管理の手間が少なく、加工品としての付加価値が見込めることから、作付の拡大を進める。

それ以外の野菜や花き、果樹、雑穀についても、産地交付金を活用し、農地の有効活用を図り栽培面積を維持する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1623.60	0.00	1713.81	0.00	1600.37	0.00
備蓄米	14.96	0.00	0.00	0.00	23.30	0.00
飼料用米	37.76	0.00	8.48	0.00	53.33	0.00
米粉用米	5.66	0.00	9.77	0.00	5.66	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	0.97	0.00	0.31	0.00	0.97	0.00
加工用米	53.81	0.00	51.65	0.00	58.53	0.00
麦	163.52	0.00	166.88	0.00	191.78	0.00
大豆	119.92	0.00	90.23	0.00	136.10	0.00
飼料作物	35.40	0.00	16.21	0.00	39.61	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	6.54	3.18	5.38	0.93	7.29	2.20
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	24.66	0.00	5.58	0.00	13.09	0.00
高収益作物	189.84	0.00	86.05	0.00	268.43	0.00
・野菜	174.96	0.00	79.97	0.00	186.41	0.00
えだまめ	8.83	0.00	10.37	0.00	9.53	0.00
キャベツ	0.84	0.00	0.96	0.00	0.74	0.00
たまねぎ	0.37	0.00	0.40	0.00	0.24	0.00
にんじん	0.27	0.00	0.59	0.00	0.28	0.00
ねぎ	20.35	0.00	11.02	0.00	21.34	0.00
にんにく	0.30	0.00	0.27	0.00	0.36	0.00
ばれいしょ	3.52	0.00	2.00	0.00	3.22	0.00
加工用トマト	1.77	0.00	0.00	0.00	1.77	0.00
きゅうり	5.76	0.00	2.50	0.00	6.97	0.00
トマト	17.76	0.00	10.20	0.00	20.26	0.00
ズッキーニ	5.08	0.00	5.30	0.00	5.08	0.00
さつまいも	2.12	0.00	0.70	0.00	3.78	0.00
かぼちゃ	8.39	0.00	5.37	0.00	6.22	0.00
上記以外の野菜	99.60	0.00	30.29	0.00	108.12	0.00
・花き・花木	10.95	0.00	4.91	0.00	12.93	0.00
・果樹	3.42	0.00	1.12	0.00	50.34	0.00
アロニア	0.23	0.00	0.00	0.00	0.32	0.00
上記以外の果樹	3.19	0.00	3.18	0.00	49.53	0.00
・その他の高収益作物	0.51	0.00	0.05	0.00	0.83	0.00
その他	9.63	0.00	0	0.00	0	0
・酒造用米	9.63	0.00	0	0.00	0	0
畑地化	6.02	0.00	12.50	0.00	15.00	0.00

2286.27

2154.35

2398.46

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	粗飼料作物等（粗飼料作物等の範囲は別紙3に定めた作物とする。）（基幹作物）	資源循環型利用助成（耕畜連携）	取組面積 取組割合（取組面積／対象作物作付面積）	（令和6年度）15.95ha （令和6年度）30.83%	（令和8年度）16.00ha （令和8年度）31.00%
2	きゅうり・トマト（ミニトマトを含む、加工用トマトを除く）・ズッキーニ・さつまいも・かぼちゃ・アロニア（基幹作物）	振興作物等助成（地域振興作物）	対象作物の作付面積合計	（令和6年度）33.07ha	（令和8年度）36.00ha
3	野菜・花き・果樹・その他作物（具体的な作物名は、別紙4「助成対象作物一覧」のとおり（基幹作物）	振興作物等助成（野菜・花き・果樹等）	対象作物の作付面積合計	（令和6年度）41.19ha	（令和8年度）47.00ha
4	小麦・大豆・飼料作物（飼料作物の範囲は別紙3に定めた作物とする。）・飼料用米・米粉用米・WCS用稲・青刈り稲・加工用米（基幹作物）	作付拡大助成（自己保全管理からの転換）	取組面積	（令和6年度）－	（令和8年度）16.00ha
5	小麦・大豆・飼料作物（別紙3に定めた作物とする。）（基幹作物）	戦略作物（麦、大豆、飼料作物）収量向上助成	基準単収以上となる面積	（令和6年度）－	（令和8年度）160.00ha
6	小麦・大豆・飼料作物（飼料作物の範囲は別紙3に定めた作物とする。）・飼料用米・米粉用米・WCS用稲・青刈り稲・加工用米（基幹作物）、振興作物助成対象作物	農地集約助成	取組面積	（令和6年度）280.00ha	（令和8年度）336.00ha
7	そば（二毛作）	二毛作助成	取組面積 二毛作取組割合（そば作付面積（二毛作）／小麦作付面積）	（令和6年度）3.18ha （令和6年度）1.91%	（令和8年度）5.00ha （令和8年度）2.00%
8	そば（基幹作物）	【国枠】そば振興助成	取組面積 排水対策等の取組割合（取組面積／そば作付面積（基幹））	（令和6年度）2.24ha （令和6年度）53.11%	（令和8年度）5.09ha （令和8年度）80.00%
9	地力増進作物（具体的な対象作物名は別紙6）（基幹作物）	【国枠】地力増進作物作付助成	作付面積	（令和6年度）5.02ha	（令和8年度）5.00ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岩手県

協議会名:盛岡市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	資源循環型利用助成(耕畜連携)	3	13,000	粗飼料作物等(粗飼料作物等の範囲は別紙3に定めた作物とする。)(基幹作物)	水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を粗飼料作物等を作付けする又は作付けした水田に施肥する取組であること等
2	振興作物等助成(地域振興作物)	1	35,000	きゅうり・トマト(ミニトマトを含む、加工用トマトを除く)・ズッキーニ・さつまいも・かぼちゃ・アロニア(基幹作物)	実需者等へ出荷・販売を行うこと
3	振興作物等助成(野菜・花き・果樹等)	1	22,000	野菜・花き・果樹・その他作物(具体的な作物名は、別紙4「助成対象作物一覧」とおり)(基幹作物)	実需者等へ出荷・販売を行うこと等
4	作付拡大助成(自己保全管理からの転換)	1	15,000	小麦・大豆・飼料作物(飼料作物の範囲は別紙6に定めた作物とする。)(飼料用米・米粉用米・WCS用稲・青刈り稲・加工用米(基幹作物))	実需者等へ出荷・販売を行うこと等
5	戦略作物(麦、大豆、飼料作物)収量向上助成	1	6,000	小麦・大豆・飼料作物(別紙3に定めた作物とする。)(基幹作物)	実需者等へ出荷・販売を行うこと等
6	農地集約助成	1	2,000	小麦・大豆・飼料作物(飼料作物の範囲は別紙3に定めた作物とする。)(飼料用米・米粉用米・WCS用稲・青刈り稲・加工用米(基幹作物)、振興作物助成対象作物)	実需者等へ出荷・販売を行うこと等
7	二毛作助成	2	20,000	そば(二毛作)	実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫・出荷・販売を行うこと等
8	【国枠】そば振興助成	1	20,000	そば(基幹作物)	実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫・出荷・販売を行うこと等
9	【国枠】地力増進作物作付助成	1	0~20,000	地力増進作物(具体的な対象作物名は別紙6)(基幹作物)	各対象作物に適した作期に、適正な肥培管理を実施した上で、圃場へのすき込みを行うこと等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

盛岡市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
盛岡市農業再生協議会	41,609,000	41,609,000	40,546,800

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

41,609,000

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3													合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)	(参考) 支援年限 ※7			
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物					その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木					果樹	その他の高収益作物
1	資源循環型利用助成(耕畜連携)	3	13,000			628		868				60							1,556	2,022,800	なし	
2	振興作物等助成(地域振興作物)	1	35,000											3,400		20			3,420	11,970,000	なし	
3	振興作物等助成(野菜・花き・果樹等)	1	22,000											3,400	710	150	10		4,270	9,394,000	なし	
4	作付拡大助成(自己保全管理からの転換)	1	15,000	250	250	50	30	50				250		200					1,080	1,620,000	なし	
5	戦略作物(麦、大豆、飼料作物)収量向上助成	1	6,000	13,000		2,500													15,500	9,300,000	なし	
6	農地集約助成	1	2,000	15,000	13,000														28,000	5,600,000	なし	
7	二毛作助成	2	20,000																320	640,000	なし	
8	【国枠】そば振興助成	1	20,000																0	0	なし	
9	【国枠】地力増進作物作付助成	1	20,000																0	0	なし	
合計(基幹)※4			実面積	15,000	13,000	2,500	30	868				250			6,800	710	150	10	0	39,318	40,546,800	
合計(二毛作)※4			実面積										320							320		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

次の①→③の順に調整を行う。

- ① 整理番号2、3に活用することとし、個票設定の上限単価になるよう原則として10a当たり1,000円単位で一律に充当する。
- ② 整理番号5に活用することとし、個票設定の上限単価になるよう原則として10a当たり1,000円単位で一律に充当する。
- ③ 整理番号4に活用することとし、個票設定の上限単価になるよう原則として10a当たり1,000円単位で一律に充当する。
- ④ 整理番号1に活用することとし、個票設定の上限単価になるよう原則として10a当たり1,000円単位で一律に充当する。
- ⑤ 整理番号9について、国の追加配分に応じて交付単価を0円から20,000円の範囲内とする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

次の①→②の順に調整を行う。

- ① 整理番号4の単価を10a当たり原則として1,000円単位で減額する。
- ② 整理番号3の単価を10a当たり原則として1,000円単位で減額する。
- ③ 整理番号4の単価は最大5,000円まで減額し、整理番号3の単価は最大2,000円まで減額する。

6. 高収益作物について

小豆

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

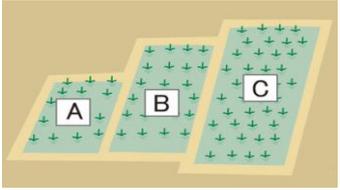
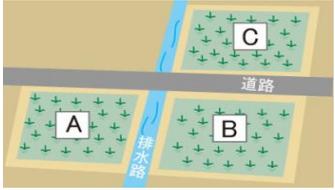
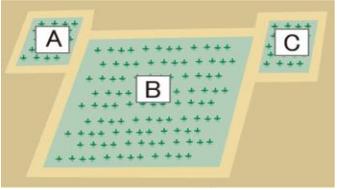
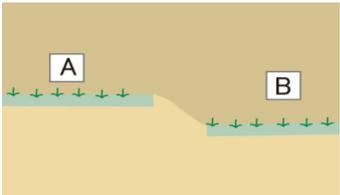
注2 収益性のわかるデータを添付してください。

(別紙1)

団地化における連担等の要件

同一の農業者によって経営(農作業受託は除く)される2筆以上の農地がまとまりを構成しているもの。

2筆以上の農地がまとまりを構成しているとは、一連の農作業を継続するのに支障がないものとして、以下のいずれかに該当する場合。

<p>①</p> 	<p>②</p> 	<p>③</p> 
<p>2筆以上の農地が畦畔で接続しているもの</p>	<p>2筆以上の農地が農道又は水路等を挟んで接続しているもの</p>	<p>2筆以上の農地が各々一隅で接続し、農作業の継続に大きな支障のないもの</p>
<p>④</p> 	<p>⑤</p> 	
<p>段状をなしている2筆以上の農地</p>	<p>2筆以上の農地が当該農地の耕作者の宅地に接続しているもの</p>	

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	盛岡市農業再生協議会	整理番号	1(継続 H29)			
用途名	資源循環型利用助成(耕畜連携)					
対象作物	粗飼料作物等(別紙3に定めた作物とする。)及びWCS用稲、飼料用米、青刈り用稲(基幹作物)					
単 価	13,000円/10a(上限14,000円/10a)					
課 題	<p>畜産農家と耕種農家との連携による当該取組は、水田における粗飼料作物等の生産が飼料自給率の向上や国土資源の有効活用を図る観点からも重要なことから、推進する必要がある。</p> <p>令和6年度は、新たに当該助成に取り組んだ農業者がおり、作付面積及び取組割合が大幅に増加した。</p> <p>粗飼料作物の生産量の生産性の向上及び環境に優しい資源循環型農業の定着が図られることから、協議会としての取組面積及び取組割合を上方修正し、引き続き当該取組を推進する。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積	目標	2.65ha	11.00ha	16.00ha	16.00ha
		実績	2.49ha	15.95ha		
	取組割合 (取組面積/対象作物 作付面積)	目標	0.76%	20.51%	31.00%	31.00%
実績		4.53%	30.83%			
内 容	飼料生産水田への堆肥散布の取組をした場合、取組面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携の相手方となる者との間に、利用供給協定(利用供給協定に含まれるべき事項は別紙2のとおり)を締結(自家利用の場合には自家利用計画を策定)する農業者又は集落営農とする。 <p>2 取組要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田で生産された粗飼料作物等(粗飼料作物等の範囲は別紙3のとおり)の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を粗飼料作物等を作付けする又は作付けした水田に施肥する取組であって、次の全ての事項を満たしていること。 ・当該年度における堆肥の散布の取組であること。 ・散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。 ・堆肥を散布する者は、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者(飼料生産水田への堆肥散布の取組の交付対象者を除きます。)であること。 ・同一年度において他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けない水田であること。 ・堆肥の散布量が10a当たりで2トン又は4m³以上であること。 ・WCS用稲、青刈り稲及び飼料用米については、加工用米等取組計画書が受理されていること。 					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書、水田台帳、共済細目書及び利用供給協定書(自家利用計画書)、販売伝票、引渡伝票、作業日誌等の出荷、販売を行ったことが確認できる書類。 <p>2 取組要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認、営農計画書、利用供給協定書(自家利用計画書)、販売伝票、引渡伝票、作業日誌等出荷・販売・収穫、堆肥の散布と散布量が分かる書類及び写真等 ・WCS用稲、青刈り稲及び飼料用米については、農政局長からの情報提供書類 					
成果等の 確認方法	<p>令和7年12月末までに以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組面積を集計 					
備考	<p>これまで地域で取り組んでいたこの取組は、水田における粗飼料作物等の生産が飼料自給率の向上や国土資源の有効活用を図る観点からも重要なことから、効果を検証しつつ今後も継続するものであり、支援年限は設定していない。</p> <p>整理番号4から6との重複助成を可とする。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

(別紙2) 利用供給協定に含まれるべき事項

各取組における利用供給協定書は、実施する取組の種類に応じて、次の事項を記載するものとします。

1 資源循環(飼料生産水田への堆肥散布の取組)

- (1) 取組の内容
- (2) 供給される飼料作物の種類
- (3) 飼料作物を生産する者
- (4) 堆肥を散布する者
- (5) ほ場の場所及び面積
- (6) 堆肥の散布時期及び量
- (7) 利用供給協定締結期間
- (8) 堆肥散布の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (9) その他必要な事項

(別紙3) 粗飼料作物等の範囲

飼料用とうもろこし
ソルガム
スダックス
ライムギ(ライコムギ含む)
イタリアンライグラス
オーチャードグラス
チモシー
トールフェスク
バヒアグラス
アルファルファ
アカクローバ
シロクローバ
スーダングラス
ペレニアルライグラス
ハイブリットライグラス
スムーズブロムグラス
メドーフェスク
フェストロリウム
ケンタッキーブルーグラス
リードカナリーグラス
ギニアグラス
カラードギニアグラス
オオクサキビ
アルサイククローバ
ガレガ
ローズグラス
パラグラス
パンゴラグラス
ネピアグラス
セタリア
エンバク

(注1) 上記の粗飼料作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、山羊に供される場合に限ります。

(注2) 種子は自家採取によるものも認める。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	盛岡市農業再生協議会		整理番号	2(継続 H29)		
使途名	振興作物等助成(地域振興作物)					
対象作物	きゅうり・トマト(ミニトマトを含む、加工用トマトを除く)・ズッキーニ・さつまいも・かぼちゃ・アロニア(基幹作物)					
単 価	35,000円/10a(上限45,000円/10a)					
課 題	<p>高収益が見込まれる園芸作物について、水田のフル活用による収益性の確保のため、地域振興作物に設定し取り組みの推進を図っており、特に対象作物については、盛岡市水田収益力強化ビジョンにおいて重点作物とし、個性ある産地づくりの推進を図っている。</p> <p>単価は、令和6年度の県産地交付金メニューの土地利用型野菜作付助成単価35,000円/10a(上限45,000円/10a)と同一にする。</p> <p>令和6年度は、当協議会管内において自己保全管理地が約44haも急増する中、振興作物に作付けについては、大幅な減少とはなっておらず当該助成の必要性の現れと推察される。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	対象作物の 作付面積合計	目標	38.66ha	36.00ha	36.00ha	36.00ha
		実績	35.96ha	33.07ha		
内 容	対象者が、水田に対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。</p> <p>2 取組要件 ・実需者等へ出荷・販売を行うこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 ・営農計画書又は交付申請書及び販売伝票(必要に応じて出荷契約書、作業日誌等の収穫・出荷・販売・肥培管理を行ったこと分かる書類)</p> <p>2 取組要件 ・現地確認及び水田台帳、共済細目書等の書類 ・販売伝票(必要に応じて出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売・収穫・肥培管理等を行ったこと分かる書類)</p>					
成果等の 確認方法	<p>令和7年12月末までに以下の方法で確認する。</p> <p>・対象作物の作付拡大面積について、交付対象面積を集計する。</p>					
備考	<p>次年度以降も継続。対象作物については、毎年度検討していくもので支援年限は設定していない。</p> <p>整理番号6との重複助成を可とする。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	盛岡市農業再生協議会		整理番号	3(継続 H29)		
使途名	振興作物等助成(野菜・花き・果樹等)					
対象作物	野菜・花き・果樹・その他作物(具体的な作物名は、別紙4「助成対象作物一覧」のとおり(基幹作物))					
単 価	22,000円/10a(上限32,000円/10a)					
課 題	<p>高収益が見込まれる園芸作物について、水田のフル活用による収益性の確保のため、振興作物に設定し取り組みの推進を図っている。</p> <p>資材の高騰が続いており、資材の増加分を15%程度(盛岡市農業生産資材価格高騰対策支援金)と見込んでおり、前年度の上限額の15%相当分として5,000円増額することとし、整理番号2の振興作物への支援内容と平準化するため上限単価の差を10,000円とする。</p> <p>令和6年度は、当協議会管内において自己保全管理地が約44haも急増する中、対象作物の作付けについては、大幅な減少とはなっておらず当該助成の必要性の現れと推察される。</p>					
目 標	対象作物の 作付面積合計	目 標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		実績	47.00ha	47.00ha	47.00ha	47.00ha
内 容	対象者が、水田に対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 <p>2 取組要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者等へ出荷・販売を行うこと。 ※果樹:助成対象は植栽4年までとする。 ※アスパラガス・りんどう:当年度に収穫がない場合は、岩手県の野菜・花き栽培技術指針に沿った肥培管理を行うことで対象とする。 					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書又は交付申請書及び販売伝票(必要に応じて出荷契約書、作業日誌等の収穫・出荷・販売・肥培管理を行ったこと分かる書類) <p>2 取組要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び水田台帳、共済細目書等の書類 ・販売伝票(必要に応じて出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売・収穫・肥培管理等を行ったこと分かる書類) ※果樹:植栽年は営農計画書で確認 ※アスパラガス・りんどう:当年度に収穫がない場合は、岩手県の野菜・花き栽培技術指針に沿った肥培管理を行ったことが分かる作業日誌 					
成果等の 確認方法	<p>令和7年12月末までに以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付拡大面積について、交付対象面積を集計する。 					
備 考	<p>次年度以降も継続。対象作物については、毎年度検討していくもので支援年限は設定していない。</p> <p>整理番号6との重複助成を可とする。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

別紙4

助成対象作物一覧(振興作物)

区分	作物名	単価
野菜	なす	22,000
	ピーマン	22,000
	いちご	22,000
	すいか	22,000
	メロン	22,000
	ながいも	22,000
	はくさい	22,000
	トウガン	22,000
	ほうれんそう	22,000
	クレソン	22,000
	レタス	22,000
	だいこん	22,000
	パクチー	22,000
	さといも	22,000
	れんこん	22,000
	しょうが	22,000
	いんげん/さやいんげん	22,000
	とうもろこし	22,000
	アスパラガス	22,000
	うり(まくわうり、しろうり)	22,000
	とうがらし	22,000
	オクラ	22,000
	セルリー	22,000
	カリフラワー	22,000
	ブロッコリー	22,000
	コモチカンラン	22,000
	つねな類(こまつ菜、みず菜)	22,000
	しゅんぎく	22,000
	みつば	22,000
	せり	22,000
	パセリ	22,000
	ふき	22,000
	しそ	22,000
	にら	22,000
	らっきょう	22,000
	みょうが	22,000
	食用菊	22,000
	かぶ(小かぶ含む)	22,000
	ごぼう	22,000
	やまいも	22,000
	くわい	22,000
	えんどう/さやえんどう	22,000
	そらまめ	22,000
	しどけ	22,000
	わさび	22,000
	うど	22,000
	わらび	22,000
	ぎょうじゃにんにく	22,000
	たらの芽	22,000
	まこもだけ	22,000
	ヤーコン	22,000
モロヘイヤ	22,000	
うるい	22,000	
えごま	22,000	
キヌサヤ	22,000	
なんばん	22,000	
夕顔	22,000	
ささげ	22,000	
あさつき	22,000	
ゴーヤ	22,000	

区分	作物名	単価
花き・花木	りんどう	22,000
	小ぎく	22,000
	ゆり	22,000
	ダリア	22,000
	ハス	22,000
	トルコキキョウ	22,000
	スターチス	22,000
	カーネーション	22,000
	ばら	22,000
	洋ラン	22,000
	ガーベラ	22,000
	アスター	22,000
	ケイトウ	22,000
	ソラナム	22,000
	花木(アオイ科)	22,000
	花木(アカネ科)	22,000
	花木(アジサイ科)	22,000
	花木(ウルシ科)	22,000
	花木(エゴノキ科)	22,000
	花木(クマツヅラ科)	22,000
	花木(クロウメモドキ科)	22,000
	花木(シソ科)	22,000
	花木(ジンチョウゲ科)	22,000
花木(スイカズラ科)	22,000	
花木(ツツジ科)	22,000	
花木(ツバキ科)	22,000	
花木(ニシキギ科)	22,000	
花木(ノウゼンカズラ科)	22,000	
花木(バラ科)	22,000	
花木(フトモモ科)	22,000	
花木(マメ科)	22,000	
花木(マンサク科)	22,000	
花木(ミズキ科)	22,000	
花木(ミソハギ科)	22,000	
花木(ムクロジ科)	22,000	
花木(モクセイ科)	22,000	
花木(モクレン科)	22,000	
果樹	りんご	22,000
	日本なし	22,000
	西洋なし	22,000
	もも	22,000
	うめ	22,000
	かき	22,000
	くり	22,000
	いちじく	22,000
	キウイフルーツ	22,000
	くるみ	22,000
その他	おうとう	22,000
	ぶどう	22,000
	ブルーベリー	22,000
	ラズベリー	22,000
小豆	22,000	

別紙5
収益性データ

作物名	粗収益(10a)			生産費(10a) (B)	収益 < (A)-(B) >	主食用米との差
	収量(kg/10a)	単価(円/kg)	販売額 (A)			
主食用米	572	306.66	175,410	122,968	52,442	0
小豆	90	1,167	105,030	31,000	74,030	21,588

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	盛岡市農業再生協議会	整理番号	4(新規 R7)			
使途名	作付拡大助成(自己保全管理からの転換)					
対象作物	小麦・大豆・飼料作物(飼料作物の範囲は別紙3に定めた作物とする。)・飼料用米・米粉用米・WCS用稲・青刈り稲・加工用米(基幹作物)					
単 価	15,000円/10a(上限20,000円/10a)(下限10,000円/10a)					
課 題	<p>農業者の高齢化、新たな担い手不足により耕作面積が減少し自己保全管理地が年々増加しており、令和6年度は新たに約44haが増加し、合計で約160haが自己保全管理地となった。このことは、本市における農業生産力を低下させるだけでなく、将来の耕作放棄地の増加につながるものであり、早急な対策が必要である。</p> <p>自己保全管理地を新たに耕作することは、耕起や施肥等必要となり、農業経営統計調査による10aの種苗費、肥料費は麦が18,579円、大豆が13,496円、水稲が15,955円であることから、この生産費分を支援することで、積極的な耕作地の拡大を促す。</p> <p>本市の農業生産力、水田能力の維持を目的とし、前年度に自己保全管理地だった圃場において農作物の作付転換を促すことを目的に、令和8年度までに令和5年度の自己保全管理地面積比の1割に当たる16haの転換を目標とする。</p>					
目 標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	取組面積	目標	—	—	10.00ha	16.00ha
		実績	—	—		
内 容	対象者が、前年度自己保全管理地に、対象作物を作付する場合、作付面積に応じて助成する。ただし、拡大面積が10a以上を対象とする。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 <p>2 取組要件</p> <p>① 実需者等へ出荷・販売を行うこと。自家加工や直売所での販売の場合は、販売計画等を策定するとともに、収穫・出荷・販売を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼料作物については、協定書に基づく供与または自家利用計画に基づく自家利用を行うこと。 ・飼料用米、米粉用米、WCS用稲、青刈り稲、加工用米については、加工用米等取組計画書が受理されていること。 <p>② 作付拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作付拡大の面積は、前年度自己保全管理地だった圃場で対象作物を作付した面積とする。 <p>③ その他の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度自己保全管理地だった圃場からの転換を含め、全体の作付面積が減少しないこと。 ・飼料用米、米粉用米、WCS用稲、青刈り稲、加工用米については、別紙6「生産コスト低減手法」の取組を実施すること。 					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書又は交付申請書及び販売伝票(必要に応じて出荷契約書、作業日誌等の収穫・出荷・販売・肥培管理を行ったこと分かる書類) <p>2 取組要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び販売伝票(必要に応じて出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売・収穫・肥培管理等を行ったこと分かる書類)、協定書または自家利用計画書、農政局長からの情報提供書類 <p>3 面積要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び販売伝票で面積及び販売状況を確認するとともに、施設栽培の場合、施設の面積は現地確認により実面積を確認する。 ・作付拡大面積は、当年産と前年産の営農計画書及び現地確認結果により確認する。 ※ 農作物共済や畑作物共済の共済引受面積で確認できる場合は、面積の現地確認は不要。 					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年12月末までに以下の方法で確認する。 ・取組面積を集計する。 					
備考	当該助成は、自己保全管理地の動向を注視しながら、必要に応じて継続していくもので支援年限は設定していない。 整理番号1、5及び6との重複助成を可とする。					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

(別紙6)

生産コスト低減手法

作業	生産コストの低減手法
施肥・土づくり	地場有機物の有効活用
	補給型施肥技術
	側条施肥
育苗・移植	プール育苗
	乳苗移植栽培
	高密度播種苗移植栽培
直播	直播栽培
本田管理	初期外注の隔年防除
	流し込み施肥の導入
	穂いもち防除省略
その他	畦畔管理での除草剤利用
	農機具のメンテナンス
	農業機械の利用面積拡大
	農地の集積・集約化

(出典:岩手県「低コスト稲作栽培マニュアル」)

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	盛岡市農業再生協議会		整理番号	5(新規 R7)		
使途名	戦略作物(麦、大豆、飼料作物)収量向上助成					
対象作物	小麦・大豆・飼料作物(別紙3に定めた作物とする。)(基幹作物)					
単 価	6,000円/10a(上限8,000円/10a)					
課 題	<p>農業者の高齢化、新たな担い手不足により耕作面積が減少し自己保全管理地が年々増加している。本市の農業生産力の維持のため、新規就農者の支援やスマート農業導入の支援等は継続的に実施しながらも、別の視点として現在耕作されている圃場におけるそれぞれの収量が増加させることで耕作面積の増加と同じ効果を得られることから、基準(平均)単収が設定されている小麦、大豆、飼料作物について、収量に対するインセンティブとして支援を実施する。このことで、農業者の生産意欲が向上し、収量の増加、ひいては耕作面積の拡大が促されることを期待するもの。</p> <p>対象作物の取組面積の50%の圃場で基準単収以上の単収となることを目標とする。</p> <p>収量の向上のために、肥料、農業薬剤の投入が不可欠であり、農業経営統計調査による10aの肥料費、農業薬剤費は麦が20,969円、大豆が16,483円であり、そのうち40%程度を支援することで、さらに収量向上を促す。</p>					
目 標	基準単収以上となる面積	目 標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		実績	—	—	160.00ha	160.00ha
内 容	対象作物について、国または地域再生協議会が設定する基準(平均)単収以上の単収となった圃場について作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 <p>2 取組要件</p> <p>① 実需者等へ出荷・販売を行うこと。自家加工や直売所での販売の場合は、販売計画等を策定するとともに、収穫・出荷・販売を行うこと。</p> <p>飼料作物については、協定書に基づく供与または自家利用計画に基づく自家利用を行うこと。</p> <p>② 収量要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象圃場における収穫量が国または地域再生協議会が対象作物毎に設定する基準(平均)単収以上となった場合。 ・別紙7の生産性向上のための取組を2つ以上実施すること。 					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書又は交付申請書及び販売伝票(必要に応じて出荷契約書、作業日誌等の収穫・出荷・販売・肥培管理を行ったこと分かる書類) <p>2 取組要件</p> <p>① 現地確認及び販売伝票(必要に応じて出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売・収穫・肥培管理を行ったこと分かる書類)</p> <p>② 面積要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び販売伝票で面積及び販売状況を確認するとともに、施設栽培の場合、施設の面積は現地確認により実面積を確認する。 ※ 農作物共済や畑作物共済の共済引受面積で確認できる場合は、面積の現地確認は不要。 					
成果等の 確認方法	令和7年12月末までに以下の方法で確認する。 ・対象作物の収量を確認し、基準(平均)単収以上となった圃場の取組面積を集計する。					
備 考	取組の検証を行いながら、次年度以降の継続の有無等について検討するもので支援年限は設定していない。 整理番号1、4及び6との重複助成を可とする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

(別紙7)

生産性向上のための取組

取組内容	備考
多収品種の導入	
排水対策 (明暗きょ排水の整備、心土破碎)	
土づくり (堆肥の施用)	
肥料の低コスト化、省力化 (土壌分析・生育診断を踏まえた施肥、流し込み施肥、側条施肥)	
農薬の低コスト化、省力化 (共同防除)	
立毛乾燥	
担い手が行う取組	農地中間管理機構の借受者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体
集積・団地化	2ha以上の団地化が対象 団地化における連担等の要件は別紙1のとおり

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	盛岡市農業再生協議会		整理番号	6(新規 R7)		
使途名	農地集約助成					
対象作物	小麦・大豆・飼料作物(飼料作物の範囲は別紙3に定めた作物とする。)・飼料用米・米粉用米・WCS用稲・青刈り稲・加工用米(基幹作物)、振興作物助成対象作物					
単 価	2,000円/10a					
課 題	<p>農業者の高齢化、新たな担い手不足により耕作面積が減少し自己保全管理地が年々増加している。本市の農業生産力の維持のため、新規就農者の支援やスマート農業導入の支援等は継続的に実施しながらも、別の視点として既に営農されている農業者が耕作面積を拡大することでも同じ効果を得られることできる。</p> <p>大規模営農には農業機械の導入、複数圃場の管理や人件費など生産コストも大きくなるため、農業者の負担を軽減し、生産意欲を向上させ耕作面積の拡大を推進する。</p> <p>作付面積を拡大をすると農機具の使用は不可欠であり、農業経営統計調査による10aの農機具費は麦が10,991円、大豆が11,523円、水稻が16,076円の20%程度を支援することで農地の集約拡大を</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積	目標	—	—	308.00ha	336.00ha
実績		—	280.00ha			
内 容	対象作物の作付面積が10ha以上の農業者を対象とし、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者等へ出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 <p>2 取組要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者等へ出荷・販売を行うこと。自家加工や直売所での販売の場合は、販売計画等を策定するとともに、収穫・出荷・販売を行うこと。 ・飼料作物については、協定書に基づく供与または自家利用計画に基づく自家利用を行うこと。 ・飼料用米、米粉用米、WCS用稲、青刈り稲、加工用米については、加工用米等取組計画書が受理されていること。 <p>3 面積要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付面積の合計が10ha以上の場合に、その作付面積の合計面積を対象面積とする。 <p>4 その他要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産コストの低減、作業効率の上昇を目的とし団地化を図り、5箇所以上の団地化が形成されていること。 					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書又は交付申請書及び販売伝票(必要に応じて出荷契約書、作業日誌等の収穫・出荷・販売・肥培管理を行ったこと分かる書類) <p>2 取組要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び販売伝票(必要に応じて出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売・収穫・肥培管理を行ったこと分かる書類)、協定書または自家利用計画書、農政局長からの情報提供書類 <p>3 面積要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び販売伝票で面積及び販売状況を確認するとともに、施設栽培の場合、施設の面積は現地確認により実面積を確認する。 ※ 農作物共済や畑作物共済の共済引受面積で確認できる場合は、面積の現地確認は不要。 					
成果等の 確認方法	<p>令和7年12月末までに以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付拡大面積について、交付対象面積を集計する。 					
備考	<p>取組の検証を行いながら、次年度以降の継続の有無等について検討するもので支援年限は設定していない。 整理番号1から5との重複助成を可とする。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	盛岡市農業再生協議会		整理番号	7(継続 H29)		
使途名	二毛作助成					
対象作物	そば(二毛作)					
単 価	20,000円/10a					
課 題	<p>当該地域における令和5年度のそばの基幹作の作付面積は、3.31haと全水田面積の0.12%と低い水準に留まっている。土地利用型農業の推進を図る1つの手法としては、比較的容易に栽培が可能であるそばの作付を進め、加えて、収益性向上を図るためには、二毛作により土地生産性を高める取組を推進していく必要がある。</p> <p>令和6年度は、二毛作のそばの作付面積が増加し、小麦の取組面積が減少したことで目標を達成した。</p> <p>藪川そばをはじめとしたそばどころとして、さらなるそば生産を推進するため、取組面積目標を5.00haに上昇させるとともに、単価の引上げを行いよりそばの生産を推進する。</p> <p>単価については、基幹作と生産コストが同一であることから二毛作についても同一の支援単価とする。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積	目標	2.20ha	1.48ha	4.00ha	5.00ha
		実績	1.12ha	3.18ha		
	二毛作取組割合 (そば作付面積(二毛作)÷小麦作付面積)	目標	1.50%	0.89%	2.00%	2.00%
実績		0.67%	1.91%			
内 容	対象者が、小麦あとのそばの作付による二毛作に取り組む場合、当該二毛作面積に対して助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 <p>2 取組要件</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫・出荷・販売を行うこと。自家加工や直売所での販売の場合は、販売計画等を策定するとともに、収穫・出荷・販売を行うこと。 ② 小麦とそばとの二毛作の取組であること。 ③ 排水・湿害対策を行うこと(明きよ、暗きよ、心土破碎、畝立て、深耕、その他排水・湿害対策に資すると認められるもの)。 					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書、水田台帳、交付申請書、販売伝票により確認する。(必要に応じて、出荷契約書、販売計画、作業日誌等の収穫・出荷・販売・肥培管理を行ったこと分かる書類) <p>2 取組要件</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 出荷契約書、販売計画、販売伝票(必要に応じて作業日誌等の収穫・出荷・販売・収穫・肥培管理を行ったこと分かる書類) ② 現地確認及び水田台帳、共済細目書等の書類で、小麦とそばの二毛作であることを確認する。 ③ 排水・湿害対策は、作業日誌、実施状況が分かる写真、資材等の購入伝票等 					
成果等の 確認方法	<p>令和7年12月末までに以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付対象面積を集計する。 					
備考	本年度の取組の検証を行いながら、次年度以降も継続するもので支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	盛岡市農業再生協議会		整理番号	8(継続 H26)		
使途名	【国枠】そば振興助成					
対象作物	そば(基幹作物)					
単 価	20,000円/10a					
課 題	<p>近年はそばの作付面積が目標数値を下回っている状況が続いている。藪川そばをはじめとしたそばどころとして、さらなるそば生産を推進するため、排水・湿害対策の取組により単収増加と品質・生産性の向上を図る必要がある。</p> <p>このことから、近年で一番作付面積の大きかった令和3年度の作付面積である5.09ha、排水対策等の取組割合については80%を令和8年度の目標に設定し引き続き推進することで、排水・湿害対策の取組を拡大し、収益性の向上を図る。</p>					
目 標	取組面積	目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		実績	5.48ha	3.18ha	4.13ha	5.09ha
	排水対策等の取組割合 (取組面積/そば作付面積(基幹))	目標	80.00%	80.00%	80.00%	80.00%
		実績	67.17%	53.21%		
内 容	対象者が、水田に対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 <p>2 取組要件</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫・出荷・販売を行うこと。自家加工や直売所での販売の場合は、販売計画等を策定するとともに、収穫・出荷・販売を行うこと。 ② 排水・湿害対策を行うこと(明きよ、暗きよ、心土破碎、畝立て、深耕、その他排水・湿害対策に資すると認められるもの)。 					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書又は交付申請書及び販売伝票(必要に応じて出荷契約書、作業日誌等の収穫・出荷・販売・肥培管理を行ったこと分かる書類) <p>2 取組要件</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 現地確認(農産物共済の共済引受面積で確認できる場合は、面積の現地確認は不要) ・販売伝票、出荷契約書(必要に応じて作業日誌等の出荷・販売・収穫・肥培管理等を行ったこと分かる書類) ② 排水・湿害対策は、作業日誌、実施状況が分かる写真、資材等の購入伝票等 					
成果等の 確認方法	<p>令和7年12月末までに以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付面積を集計 					
備考	次年度以降も継続することで、対象者の農業経営の安定化を図るもので支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	盛岡市農業再生協議会			整理番号	9（継続 R4）	
使途名	【国枠】地力増進作物作付助成					
対象作物	地力増進作物（具体的な対象作物名は別紙7）（基幹作物）					
単 価	0～20,000円/10a （※ 国からの追加配分に応じて、上記範囲内で交付単価を決定）					
課 題	<p>本市では、水田における野菜等の高収益作物の作付を推進し、転作が進んでいる一方、当該作付圃場においては堆肥の低投入や化学肥料の多投入等による地力の低下・土壌バランスの悪化や連作障害が懸念されるところ。</p> <p>このため、土壌本来の力を利用し、農作物の健全な育成による生産性の向上を図るとともに、環境負荷の低い農業の実現を図るため、緑肥など地力増進作物による土づくり・減肥を推進する。</p> <p>令和6年度は、目標値を大幅に上回る作付となったことから、土壌の改善により、生産性の向上を図るため、目標を上方修正し、継続して取り組んでいく。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	1.00ha	1.95ha	5.00ha	5.00ha
		実績	1.37ha	5.02		
内 容	対象者が、対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 対象作物の作付を行い、土づくりに取り組む農業者又は集落営農とする。</p> <p>2 取組要件 ・各対象作物に適した作期に、適正な肥培管理を実施した上で、圃場へのすき込みを行うこと。ただし、同一圃場への作付は連続2年までとする。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 営農計画書又は交付申請書。</p> <p>2 取組要件 ・現地確認。 ・必要に応じて、作業日誌、種子購入伝票、すき込み等を行ったことが分かる書類・写真等により確認。</p>					
成果等の 確認方法	令和7年12月末までに以下の方法で確認する。 ・交付対象面積を集計する。					
備考	・令和7年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継ぎするもので支援年限は設定せず、環境保全型農業の拡大を推進。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

別紙7

助成対象作物一覧

区分	作物名	単価
地力増進作物	ソルガム	0~20,000
	スーダングラス	0~20,000
	イタリアンライグラス	0~20,000
	ライムギ(ライコムギ含む)	0~20,000
	エンバク	0~20,000
	アカクローバ	0~20,000
	シロクローバ	0~20,000
	アルサイククローバ	0~20,000
	クリムソンクローバ	0~20,000
	オーチャードグラス	0~20,000
	レンゲ	0~20,000
	トウモロコシ	0~20,000
	ギニアグラス	0~20,000
	ヘアリーベッチ	0~20,000
	クロタリア	0~20,000
	セスバニア	0~20,000
	エビスグサ	0~20,000
	ヒマワリ	0~20,000
	マリーゴールド	0~20,000
	シロガラシ	0~20,000
ナタネ	0~20,000	
カラシナ	0~20,000	
ハゼリソウ	0~20,000	

盛岡市農業再生協議会会員名簿

(令和7年2月28日現在)

役 職	団 体	職 氏 名	
会 長	盛岡市	市長	内 舘 茂
副会長	盛岡市農業委員会	会長	北 田 晴 男
副会長	岩手中央農業協同組合	代表理事組合長	佐々木 雅 博
監 事	岩手県農業共済組合 県北基幹センター	統括理事	菊 地 政 喜
監 事	鹿妻穴堰土地改良区	理事長	高 橋 隆
会 員	岩手中央酪農業協同組合	代表理事組合長	小 西 善 之
会 員	岩手県青果販売農業協同組合	代表理事組合長	吉 田 宏
会 員	岩手山麓土地改良区	理事長	井 上 良 一
会 員	都南土地改良区	理事長	佐々木 章 一
会 員	盛岡市認定農業者協議会	会長	若 江 俊 英
会 員	盛岡地域農家組合協議会	会長	吉 田 金 作
会 員	北田実商店	代表	北 田 和 行
会 員	東日本産業株式会社	代表取締役社長	佐々木 徹
会 員	株式会社純情米いわて	代表取締役社長	松 田 功
会 員	株式会社森	代表取締役社長	森 英 記
会 員	岩手県盛岡広域振興局	農政部長	中 村 善 光
会 員	盛岡農業改良普及センター	所長	荻 内 謙 吾
顧 問	農林水産省東北農政局 岩手県拠点	統括農政推進官	大 場 剛 敏
		農政業務管理官	中 島 和 明